広報紙「広報いくの」2月号　オープンデータ

令和5年2月1日発行（No.321）「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

ベントなどが延期・中止、内容や場所が変更となる場合があります。くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についての最新情報はこちらでご確認ください。

**子育て**

**妊婦歯科健診**　無料　要予約

とき　2月21日（火） 受付13：30～13：50

ところ　区役所2階201会議室

申込み　2月20日（月）までに問合せへ

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**離乳食講習会**　無料

とき　2月21日（火） 10：00～11：30

ところ　区役所 2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**予防接種を受けましょう**　無料

◆BCG予防接種

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　2月17日（金） 受付13：30～14：30

※整理券は当日13：00から2階集団検診室前で配付

ところ　受付・接種ともに区役所 2階集団検診室

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

お知らせ　保健福祉センターでの集団接種は令和5年3月をもって終了します。令和5年4月以降は委託医療機関で受けてください。

市内の委託医療機関でも接種可能です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

◆麻しん・風しん（MR）予防接種

1期

2歳の誕生日前日までに1回接種（対象：生後12か月～24か月）

2期

年長児の間に1回接種（対象：平成28年4月2日～平成29年4月1日生）

接種対象期間を過ぎてしまうと、自己負担となります。

ところ　委託医療機関

予約　委託医療機関へ直接予約してください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）** 無料

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。（どの回からでも参加可）

とき　2月21日（火）14：00～16：00（受付：13：40から）

ところ　区役所2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦、及びその配偶者（パートナーの方もどうぞ）

内容 ・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）

・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（ミニ）（栄養士）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

問合せ　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**健康・福祉**

**特定健康診査**　無料

とき　2月9日（木） 9：30～10：30

ところ　保健福祉センター（区役所内）

対象　国民健康保険に加入の40～74歳の方（年度内に40歳になる方を含む）、または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券・被保険者証・個人票・前年度の結果（お持ちの方のみ）

問合せ

・国民健康保険加入者の受診券について

区役所窓口サービス課4階48番　電話06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

・後期高齢者医療制度加入者の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　電話06-4790-2031　ファックス06-4790-2030

**今年度、生野区役所にて実施する特定健康診査は、2月9日（木）が最終です。**

**生野区役所での特定健康診査・がん検診・歯科相談・結核健診**

予約不要

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

内容　特定健康診査

とき　2月9日（木）9：30～10：30★

対象　40歳以上（国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方）

料金　無料

内容　歯科相談

とき　2月9日（木）9：30～10：30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　2月14日（火）10：00～11：00

対象　15歳以上

料金　無料

（注意）特定の医療機関への紹介はおこないません。

★…特定健康診査（予約不要）には、受診券と保険証、個人票をお持ちください。

※今年度、生野区役所にて実施予定のがん検診については、予約が定員に達したため受付を終了しています。

大阪市がん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん・前立腺がん検診）は、取扱医療機関でも区役所と同料金（無料～1500円）で安価に受けることができます。（後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証、中国残留邦人本人確認証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯に属する方は、証明書を提示または提出すると、検診の費用が無料になります。くわしくは問合せまで。）

直接取扱医療機関へ電話し、「大阪市実施のがん検診」と伝えて予約してください。

取扱医療機関についてはコチラ

**高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種しましょう**

肺炎は日本の死亡原因の第3位で、肺炎によって亡くなる方の95%が65歳以上の高齢者です。ワクチンの接種により肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

接種希望の方は委託医療機関へ直接予約してください

接種期限　3月31日（金）

対象　①令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる市民の方

②60歳以上65歳未満の市民の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方（身体障がい者手帳1級相当）

③新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期予防接種の接種期限を延長しており、令和2年度及び令和3年度に対象の方で接種できなかった方

※すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は対象外

接種回数　1回

接種費用　4,300円

※市民税非課税世帯の方等は介護保険料決定通知書（保険料段階が第1から第4段階の方に限る）などを医療機関で提示すると無料で接種できます。くわしくは問合せまで

問合せ　区役所保健福祉課2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について**

控除の対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要となります。

対象　施設サービスの利用者負担額

介護療養型医療施設・介護老人保健施設・介護老人福祉施設（1/2相当額）・介護医療院の利用料・居住費・食費の利用者負担額

居宅サービスの利用者負担額

・医療系サービスの利用者負担額（訪問看護・通所リハビリテーションなど）

・福祉系サービスの利用者負担額（生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など）

※医療系サービスとあわせて利用した場合のみ対象。

・本来医療費控除の対象とならない介護サービスのうち、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われた場合の自己負担額の1/10

おむつ代

※医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要。ただし、要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問合せ　区役所保健福祉課2階22番　電話06-6715-9859　ファックス06-6715-9967

**酒害教室**　無料

とき　2月14日（火）、28日（火）14：00～16：00

ところ　区役所 2階集団検診室

対象　アルコール問題を抱え回復をめざしている方、その家族、支援している方等どなたでも。

問合せ　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**いくみんカラダ通信**

健康はまず「健口（けんこう）」から！

あなたは、食事のとき、よく噛んでいますか？しっかりと噛むことが、全身の健康につながります。定期的にお口の中のチェックをして、ずっと元気に過ごしていきましょう！

しっかり噛むことができると…

体にプラス

・唾液が分泌され、消化が促されることで、十分な栄養がとれる

➡栄養状態が良くなると筋力・免疫力がアップ！

・嚥下（飲み込む）機能の低下を予防できる！

・顔のたるみやしわ、ほうれい線の改善も！

心にプラス

・口のまわりの筋肉が発達することで、滑舌がよくなり話しやすくなる

➡他の人との関わりが増え、閉じこもりやうつの予防になる！

お口のチェックをしましょう！

歯周病検診　要予約

対象者　昭和27年・32年・37年・42年・47年・52年・57年生まれの方(勤務先等で同程度の検診を受けられる方および歯科治療中の方は除く)

料金　500円

期限　3月31日（金）まで（1回のみ）

歯科健康相談　無料

対象者　大阪市民（年齢制限なし）

申込先・日程については、令和4年3月号広報紙に折り込みの「令和4年度各種健診のご案内保存版」をご確認ください。

問合せ

健康に関すること…区役所保健福祉課 2階23番 電話06-6715-9968

歯周病検診・歯科健康相談について…区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882 ファックス06-6712-0652

**お知らせ**

**スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！**

対象窓口

・1階 　住民情報担当（窓口の呼出・交付状況）

・4階　保険年金担当（窓口の呼出状況）

こちらからご覧いただけます。

※月曜日および連休明けは、窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19：00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9：00から17：30まで開庁しています。くわしくは区ホームページをご覧ください。

【ご注意ください！】

2月26日（日）の日曜開庁日は、大阪マラソン開催日と重なるため、交通規制中は地下駐車場を使用できません。

交通規制についてくわしくは11面をご覧ください。

問合せ　区役所窓口サービス課

・住民情報担当 1階2・4・5番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　電話06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

**2月15日（水）全国瞬時警報システム（J-ALERT）の試験放送が行われます**

試験放送に先立ち、当日は日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送します。

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9022 ファックス06-6717-1163

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

内容　法律相談

要予約

（定員：第2火曜24組、第3･4火曜16組）

日時・受付時間　2月14日（火）　2月21日（火）　2月28日（火）

13：00～17：00

（1組30分）★

場所　生野区役所

問合せ先等　当日9：00～16：00に電話予約（先着順）

問合せ　予約　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　司法書士相談

日時・受付時間　2月9日（木）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政書士相談

日時・受付時間　2月16日（木）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　不動産相談

日時・受付時間　3月2日（木）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政相談

日時・受付時間　2月15日（水）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　社会保険労務士相談

日時・受付時間　2月17日（金）13：00～16：00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　就労相談

（16時以降の相談は要予約）

日時・受付時間　2月8日（水）13：30～17：00　※受付は15：30まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　予約　電話0120-939-783（16：00以降相談の場合のみ）

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　精神科医による相談

（要予約）

対象：こころの変調にお悩みの方やその家族、関係者等

日時・受付時間　2月16日（木）14：00～　3月7日（火）14：00～

場所　生野区役所2階相談室

問合せ先等　問合せ　予約　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

★1人（組）30分以内（相談後に記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。）

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

**みんなの掲示板**

地域の方々からの情報を掲載しています。内容については直接お問い合わせください。

「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ

原稿締切　希望月の2か月前の5日まで

※必ず掲載されるとは限りません。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

**SDGsのためにわたしたちができること**

**ごみの出（だ）し方（かた） 減（へ）らし方（かた）　今日（きょう）からすぐにできる3つのこと**

この取組はSDGsにつながっています

7　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

11　住み続けられるまちづくりを

12　つくる責任つかう責任

13　気候変動に具体的な対策を

14　海の豊かさを守ろう

15　陸の豊かさも守ろう

ごみを減（へ）らしましょう

ごみは収集車（しゅうしゅうしゃ）（ごみを集（あつ）める車（くるま））で集（あつ）めて、燃（も）やしたり、リサイクル（リサイクル）されます。収集車（しゅうしゅうしゃ）が走（はし）ったり、ごみを燃（も）やすと、二酸化炭素（にさんかたんそ）がでます。二酸化炭素（にさんかたんそ）は地球温暖化（ちきゅうおんだんか）（昔（むかし）より地球（ちきゅう）の気温（きおん）が上（あ）がっていること）の原因（げんいん）です。ごみが減（へ）れば二酸化炭素（にさんかたんそ）が出（で）るのを減（へ）らすことができます。

今日（きょう）からできること①

「ごみの分別（ぶんべつ）（わけること）をする」

ごみは分（わ）けて出（だ）すことでごみの量（りょう）を減（へ）らすことができます。ごみは分（わ）けることで資源（しげん）にもなります。

分別（ぶんべつ）しないとき

全部（ぜんぶ）ごみになる

分別（ぶんべつ）したとき

牛乳（ぎゅうにゅう）パック（ぱっく）→トイレットペーパー（といれっとぺーぱー）（トイレ（といれ）で使（つか）う紙（かみ））

ペットボトル（ぺっとぼとる）→プラスチック（ぷらすちっく）の入（い）れ物（もの）やペットボトル（ぺっとぼとる）

缶（かん）→缶（かん）

紙（かみ）→再生紙（さいせいし）（もう一度（いちど）紙（かみ）になる）

プラスチック（ぷらすちっく）の入（い）れ物（もの）→もう一度（いちど）プラスチック（ぷらすちっく）のものになる

もう一度（いちど）使（つか）うことができる

ごみの分（わ）け方（かた）

大阪市（おおさかし）では、種類（しゅるい）ごとに、ごみを集（あつ）めています。ごみは、種類（しゅるい）ごとに分（わ）けて出（だ）してください。

ごみの出（だ）し方（かた）や出（だ）す日（ひ）のことについてわからないことがあれば聞（き）いてください。

問合（といあわ）せ　東部環境事業センター（とうぶかんきょうじぎょうせんたー）　電話（でんわ）06-6751-5311

容器（ようき）包装（ほうそう）プラスチック（ぷらすちっく）

このマーク（まーく）がついています。

資源（しげん）ごみ

缶（かん）

びん

ペットボトル（ぺっとぼとる）

このマーク（まーく）がついています。

金属（きんぞく）でできている生活（せいかつ）で使（つか）うもの

古紙（こし）・衣類（いるい）（6つの種類（しゅるい）に分（わ）けます）

①新聞（しんぶん）・ちらし

②段（だん）ボール（ぼーる）

③紙（かみ）パック（ぱっく）

このマーク（まーく）がついています。

④雑誌（ざっし）

⑤その他（た）の紙（かみ）

⑥衣類（いるい）（服（ふく）やズボン（ずぼん））

普通（ふつう）ごみ（容器（ようき）包装（ほうそう）プラスチック（ぷらすちっく）、資源（しげん）ごみ、古紙（こし）・衣類（いるい）ではないごみ）

普通（ふつう）のごみとして出（だ）せるもの

大（おお）きさが30cmより小（ちい）さいもの

棒状（ぼうじょう）（細（ほそ）くて長（なが）いもの）で1mより短（みじか）いもの

普通（ふつう）ごみはこんなごみです。

食（た）べ残（のこ）したもの

おむつ

プラスチック（ぷらすちっく）のもの

（容器（ようき）包装（ほうそう）プラスチック（ぷらすちっく）ではないもの）

ガラス（がらす）のもの

その他（た）

必ず（かならず）守（まも）ってください

ごみの「出（だ）し方（かた）」「出（だ）す場所（ばしょ）」「出（だ）す時間（じかん）」は決（き）まっています。必（かなら）ず守（まも）ってください。守（まも）っていないときはごみを持（も）って帰（かえ）らずにそのまま置（お）いていきます。

ごみの分（わ）け方（かた）や出（だ）し方（かた）をくわしく書（か）いています。必（かなら）ず読（よ）んでください。

大阪市（おおさかし）ホームページ（ホームページ）「やさしい日本語（にほんご）ごみの出（だ）し方（かた）」

外国語（がいこくご）で書（か）いたパンフレット（ぱんふれっと）（4ヵ国（かこく）あります。）

●英語（えいご）

●中国語（ちゅうごくご）

●韓国（かんこく）・朝鮮語（ちょうせんご）

●ベトナム語（べとなむご）

今日（きょう）からできること②

「食（た）べ物（もの）を捨（す）てる量（りょう）を減（へ）らす」

食（た）べ物（もの）を捨（す）てる量（りょう）を減（へ）らすためにあなたができることからはじめてください

冷蔵庫（れいぞうこ）の中身（なかみ）を調（しら）べる

冷蔵庫（れいぞいこ）の中身（なかみ）をいつも調（しら）べてください。「賞味期限（しょうみきげん）（食（た）べ物（もの）をおいしく食（た）べられる期間（きかん））」「消費期限（しょうひきげん）（食（た）べ物（もの）を安全（あんぜん）に食（た）べられる期間（きかん）」が来（く）る前（まえ）に食（た）べてください。

使（つか）う量（りょう）だけ買（か）う

買（か）い物（もの）に行（い）く前（まえ）に冷蔵庫（れいぞうこ）の中身（なかみ）を調（しら）べてください。どんな材料（ざいりょう）があるか調（しら）べてください。使（つか）うものだけ買（か）ってください。使（つか）う量だけ買（か）ってください。

食（た）べられる量（りょう）だけつくる

残（のこ）さずに食（た）べる

料理（りょうり）は食（た）べられる量（りょう）だけつくってください。残（のこ）さずに食（た）べてください。

もう一度（いちど）食（た）べる

もう一度（いちど）使（つか）う

食（た）べきれずに残（のこ）したものや残（のこ）った材料（ざいりょう）は冷蔵（れいぞう）や冷凍（れいとう）で保存（ほぞん）してください。

食（た）べられるぶんだけ注文（ちゅうもん）する

お店（みせ）で食事（しょくじ）をするときは食（た）べられるぶんだけ注文（ちゅうもん）してください。

濡（ぬ）らさずに先（さき）に切（き）る

料理（りょうり）で使（つか）う野菜（やさい）は洗（あら）う前に使（つか）わないところを切（き）ってください。

ごみの水分（すいぶん）を減（へ）らす

ごみからでる水分（すいぶん）を減（へ）らしてください。ごみにする前（まえ）に乾（かわ）かしてから捨（す）ててください。

商品（しょうひん）は棚（たな）の手前（てまえ）（賞味期限（しょうみきげん）や消費期限（しょうひきげん）の近（ちか）いもの）から取（と）る

すぐに食（た）べるものは棚（たな）の手前（てまえ）から取（と）って買（か）ってください。

今日（きょう）からできること③

「使（つか）えるものは最後（さいご）まで使（つか）う」

こわれたものは修理（しゅうり）をして使（つか）う。長（なが）く大切（たいせつ）に使（つか）う。

使（つか）わなくなったものは必要（ひつよう）な人（ひと）にゆずる

リサイクルショップ（りさいくるしょっぷ）やガレージセール（がれーじせーる）（使（つか）わなくなったものを買（か）い取（と）りしてくれます。他（ほか）の人（ひと）が使（つか）わなくなったものを売（う）っています。）を利用（りよう）する。

MOTTAINAI(もったいない）

日本（にほん）には「もったいない」という言葉（ことば）があります。

「まだつかえるのに捨（す）ててしまってもったいない」「まだ食（た）べられるのに捨（す）ててしまってもったいない」

物（もの）を大切（たいせつ）にする気持（きも）ちそれが「MOTTAINAI（もったいない）」です。「もったいない」は無駄（むだ）を無（な）くします。無駄（むだ）がなくなれば　ごみの量（りょう）も減（へ）ります。「もったいない」は地球（ちきゅう）にやさしい言葉（ことば）です。

このページ（ぺーじ）に関（かん）するお問合（といあわ）せは 　区役所企画総務課（くやくしょきかくそうむか） 4階（かい）45番（ばん）電話（でんわ）06‐6715-9683 ファックス（ふぁっくす）06‐6717‐1160

**マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は2月28日（火）までです！**

この期間までに申請・手続きすると最大で20,000円分のポイントがもらえます。

申請からカードのお渡しまで概ね1カ月半程度要します。カードの申請はお早めに!

オンライン申請・郵便による申請

スマートフォンやパソコンでの申請、郵送での申請が可能です。ただし、交付申請書が必要となりますので、お持ちでない方は本人確認書類を持って区役所1階5番窓口までお越しください。

サービスカウンターでの申請

梅田・難波サービスカウンターでも申請可能です。2月の臨時休業については4面参照。

梅田サービスカウンター　 電話06-6345-0874

難波サービスカウンター　電話06-6211-0874

携帯ショップでの申請

無料で申請できます。くわしくは各携帯ショップにお問い合わせください。

出張申請窓口での申請

生野区では下記日程で出張申請窓口を開設しています。顔写真を無料で撮影し、ご自宅にカードを郵送します（※条件あり）。電話かWEB予約サイトにて事前の予約が必要です。持ち物については予めご確認ください。

・出張申請窓口コールセンター　電話06-4400-1856（9：00～20：00）

WEB予約サイト

2月の生野区の出張申請窓口（10時～16時）

田島二北振興町会　ふれあい会館　1日（水）・2日（木）

御幸森会館　老人憩いの家　3日（金）・6日（月）

東中川会館　老人憩いの家　7日（火）・8日（水）

生野区民センター　9日（木）・10日（金）・20（月）～22日（水）

巽会館　老人憩いの家　13日（月）・14日（火）

北巽会館　15日（水）・16日（木）

田島会館　仲良しの家　27日（月）・28日（火）

・マイナンバーカードやマイナポイントについて

マイナンバー総合フリーダイヤル　 電話0120-95-0178

**第38回　いくの区民ウォークラリー大会**　要申込

普段見落しがちな街の名所を史跡クイズ形式で訪ね歩き、決められた時間内でゴールをめざします。

※当日、体調不良や体温が高い場合は参加を辞退して頂く場合もあります。

とき　3月12日（日） 受付9：00 開始9：30

集合場所　巽公園（巽西1-7）

コース　生野区内（南東地域）

定員　40チーム（先着順）

☆ジュニアの部（小学4年生～6年生）各20チーム

☆ファミリー・一般の部（中学生以上）各20チームに分けます

参加費　1チーム（3～5名）300円（当日持参）

持ち物　筆記用具・雨具など

申込み　2月28日（火）必着で直接またはハガキ・ファックス（確認電話必要）で、グループ名・参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ問合せへ

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9734 ファックス06-6717-1163

**第57回　市民表彰**

令和4年12月16日（金）に「第57回市民表彰」が行われ、生野区から2名の方々が表彰されました。誠におめでとうございます。

問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9625 ファックス06-6717-1160

**生野区地域公共交通検討会**　無料　要申込

令和3年3月30日より生野区で運行がスタートしたオンデマンドバスの社会実験について、これまでの振り返りや、今後の運行計画などについて、実施事業者にも参加いただき、報告させていただきます。

とき　3月10日（金）18：30～20：30

ところ　区役所6階大会議室

定員　50名（先着順）

申込み　2月17日（金）から3月8日（水）までに「氏名、住所、電話番号」を電話、メールまたは来庁にて問合せまで。

※くわしくは、区ホームページをご覧ください

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9743 ファックス06-6717-1163

メールikunoevent@city.osaka.lg.jp

**「広報いくの」に広告を出してみませんか？**　**募集中！**

「飲食店や病院のPR」「塾や習い事の生徒募集」「会社の従業員募集」など、地域に密着した広報ツールとして、ぜひご検討ください！

●区広報紙「広報いくの」令和5年5月号～令和6年4月号

1面　1枠　月額48,000円～

中面　1枠　月額20,000円～

最終面　1枠　月額36,000円～

区内のすべてのご家庭・事業所に届いています！

●区役所ホームページバナー令和5年5月～令和6年4月

1枠　月額5,100円

トップページに掲載できます！

くわしくは区ホームページをご覧ください。「大阪市生野区　広告募集」で検索

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

**情報発信中！**

区役所ツイッター　区全般

区役所ツイッター　教育・学校再編関係

区役所やさしい日本語Facebook

官民連携まち情報サイトいくのぐらし.com

**いくのメロディー通信　No.11**

生野区は区民の約5人に1人が外国人住民であり、約60カ国の人が暮らす世界都市「グローバルタウン」です。私たちが普段なにげなく話している日本語は、外国人の方にとってはとても難しい場合が多くあります。例えば「メモをとってください」という日本語も外国人の方にはわかりにくいのですが、「書いてください」と言い換えるだけでとても伝わりやすく会話ができます。普通の日本語より簡単で外国人の方にもわかりやすい日本語「やさしい日本語」を使うことで、様々な違いを持つ人同士が自分の思いを伝えあうことができるようになります。「やさしい日本語」のポイントは、①ゆっくり話す ②短く区切って話す ③簡単な言葉に言い換える ④カタカナ外来語はできるだけ使わない、などです。

今月号の6面7面は「やさしい日本語」で書いたごみの出し方減らし方特集です。生野区役所では広報紙やホームページなどで様々な行政情報を「やさしい日本語」でも発信するよう努めています。「やさしい日本語」は「易しい日本語」であると同時に「優しい日本語」です。相手に合わせた優しい気持ちで「やさしい日本語」を話す人が増えて、異なったままで和やかに共に生きる「異和共生」のまちづくりが進むことを願っています。

ごみは分別して捨てる。

これも立派なSDGsの取り組みです。

**2025年の大阪・関西万博に向けて、全国No.1のグローバルタウンの実現をめざしています。**

生野区役所は令和4年11月18日（金）、区内の空家等対策に関する事業連携協定を結びました。

この連携協定により、区内の空き家を掘り起こし、様々な国の特色あふれる店舗を増やすなど利活用を促進することで、全国No.1のグローバルタウンの実現、地域の活性化、防災・防犯対策など持続可能なまちづくりをめざしていきます。

生野区に空き家をお持ちの方へ

いくのアキカツカウンターを開設しました

ノウハウを持った空き家専門アドバイザーが、空き家所有者等が抱えている課題に寄り添い、空き家の流通を実現する「相談専門」カウンターです。

こんなお悩みがスッキリ解決します

・空き家をどうにかしたいが、何から始めたらいいか分からない

・空き家を相続したけど、登記の問題があり困っている

・空き家を売りたいが不動産会社には買い手が見つからないと言われた

電話またはインターネットによる相談

電話0120-830-634（受付時間：10時～17時　土曜日、日曜日、祝日を除く）　無料

この記事に関するお問い合わせ…区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9734　ファックス06-6717-1163

**特殊詐欺被害の防止に有効な「自動通話録音機」を無償貸与します**

対象　市内で65歳以上の方がお住まいの世帯

申込み　申請書を記入して提出

※申請書はホームページからもダウンロードできます

　https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000587026.html

※本人確認書類（65歳以上の方の運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等）が必要です。

※代理申請可（代理人と申請者の本人確認書類が必要です）

提出先　（窓口で）区役所地域まちづくり課 4階44番窓口

（郵送で)市民局区政支援室地域安全担当

郵便番号530-8201 大阪市北区中之島1-3-20　大阪市役所地下1階 宛

※電気代（年間300円程度）は自己負担となります。

※くわしくは区ホームページをご確認ください。

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9012 ファックス06-6717-1163